令和３年第６回　飯塚市議会会議録第１号

　令和３年１１月３０日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　１１月３０日（火曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　常任委員会中間報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

（２）情報発信について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

（１）児童虐待防止に向けた取り組みについて

（２）ＩＣＴ教育について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）地域公共交通について

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

（２）中心拠点の整備について

第５　議案の提案理由説明

１　議案第　９４号　令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第７号）

２　議案第　９５号　令和３年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

３　議案第　９６号　令和３年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）

４　議案第　９７号　令和３年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

５　議案第　９８号　令和３年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）

６　議案第　９９号　令和３年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

７　議案第１００号　令和３年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）

８　議案第１０１号　令和３年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

９　議案第１０２号　令和３年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第１号）

10　議案第１０３号　令和３年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）

11　議案第１０４号　令和３年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第２号）

12　議案第１０５号　令和３年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）

13　議案第１０６号　令和３年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）

14　議案第１０７号　令和３年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第１号）

15　議案第１０８号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（事業者選定関係）

16　議案第１０９号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（文化施設関係）

17　議案第１１０号　飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

18　議案第１１１号　飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例

19　議案第１１２号　飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

20　議案第１１３号　飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例

21　議案第１１４号　飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例

22　議案第１１５号　飯塚市都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例

23　議案第１１６号　契約の締結（下三緒排水ポンプ場新設（機械設備）工事）

24　議案第１１７号　契約の締結（文化会館大規模改修工事）

25　議案第１１８号　指定管理者の指定（飯塚市新産業創出支援センター）

26　議案第１１９号　市道路線の認定

27　議案第１２０号　財産の無償貸付け（ふれあい広場）

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

　これより、令和３年第６回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１２月１７日までの１８日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月１７日までの１８日間とすることに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。片峯市長。

○市長（片峯　誠）

本日、令和３年第６回市議会定例会を招集するに当たり、９月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患されました皆様にお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。福岡県は、緊急事態宣言の対象区域に指定されていましたが、医療提供体制や感染の状況を踏まえ、９月３０日をもって緊急事態宣言が解除されました。その後、１０月１日から１０月１４日までは、福岡コロナ警報に基づく措置に移行しましたが、現在は解除されています。本市の新規陽性者の発生状況としましては、９月は１６２人、１０月は６人、１１月は２８日時点で１人となっており、減少傾向となっています。

このような状況の中、本市では、様々な新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。感染予防対策として、１２歳以上の方に対し、新型コロナワクチン接種に取り組んでおり、１１月２８日時点で、接種対象者の約８２．３％の方が２回目接種を完了しています。

経済に関する支援策につきましては、市役所本庁２階に設置しております経済支援相談窓口において、引き続き専門家を配置するとともに、相談内容に応じた専門家派遣事業を実施しております。９月１日から販売を開始した紙のいいづかプレミアム応援券は発行冊数７万冊を超える約９万冊の申込みがあったため、申込み者全員が購入できるよう１０月１日に２万冊の追加発行を行いました。電子の応援券につきましては、１０月１日から販売を開始しております。また、販売を延期していましたいいづかプレミアムグルメ券につきましては、１１月８日から販売を開始しております。

さらに、市の独自支援策として、９月２７日から申請受け付けを開始しておりました新しい生活様式対応事業者応援金につきましては、本日をもちまして、受け付けを終了いたします。

福岡県と連携し取り組んでおります就労支援事業につきましては、本年度１０月末時点で、大学生を１０２名、職を失った方を３１名雇用しております。

市立小中学校の対応につきましては、福岡コロナ警報の解除を受け、感染症対策を講じた上で、部活動の対外試合等も含め、通常どおり活動を行っております。市立小中学校の運動会・体育会につきましては、感染症対策・規模縮小を行い、平日にスポーツ大会や体育学習発表会等の代替行事を実施しております。また、修学旅行につきましても、小学校は長崎方面、中学校は山口・広島方面や南九州方面に行き先を変更し、各学校において感染症対策を徹底した上で、順次実施しております。

本市としましても、新型コロナウイルス感染症対策と緊急経済対策の対応に継続して取り組み、一日も早く日常を取戻し、活気ある飯塚市となるよう、迅速かつ的確な対策を講じてまいります。

まず、総務部について報告いたします。１１月３日に市勢振興功労者表彰式を執り行い、長年にわたり、それぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著の方々２８名、２団体に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

交通安全につきましては、秋の交通安全県民運動の一環として、９月２１日から３０日まで地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童生徒や高齢者などに対する交通安全指導を行いました。今後も飲酒運転の撲滅、交通事故の根絶に向け、より一層の取組を推進してまいります。

次に、経済部について報告いたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、１０月７日から１１月２３日まで、秋の企画展２０２１として、「腹心の友、花子と白蓮を語る」を開催し、１１月７日には「アンのゆりかご」の著者、村岡恵理氏による講演会を実施いたしました。

また、１１月２３日から本日まで、麻生大浦荘が特別公開され、多くの観光客にご来場いただいております。

企業誘致につきましては、大阪市に本社のある沢井製薬株式会社の医薬品製造工場を誘致し、１０月１４日に福岡県とともに立地協定締結式を執り行いました。引き続き、雇用の創出、税収の確保及び地元企業との取り引き拡大による地域経済の活性化を図るため、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

新産業の創出及び人材育成につきましては、１１月１５日に福岡県が主催した福岡県ブロックチェーンフォーラムにおいて、飯塚市ブロックチェーン推進宣言をいたしました。また、１１月２０日に、ｅ－ＺＵＫＡスマートフォンアプリコンテストを開催し、８０件の応募の中から大賞を決定しました。

中高生を対象とした、グローバル人材育成研修事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、サニーベール市やサニーベール姉妹都市協会と協議を重ねた結果、研修生の健康と安全を第一に考慮いたしまして、中止を決定いたしました。

次に、福祉部について報告いたします。９月１１日、コスモスコモンにおきまして、令和３年度飯塚市戦没者追悼式を執り行い、さきの大戦における戦没者の方々に追悼の意をささげ、平和への誓いを新たにいたしました。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、遺族会の役員をはじめ、来賓等４６名が参列いたしました。

次に、都市建設部について報告いたします。飯塚市防災（浸水）対策基本計画に基づき、浸水被害の軽減を図るため、熊添川流域調整池新設（その４）工事ほか３件を、また、橋梁長寿命化計画に基づき、馬出橋補修工事ほか１件を発注しております。

また、農業用施設における機能の維持改善を図るため、白門水路改良工事ほか１件を発注し、順次着工しております。

１０月９日、１６日に国道２０１号八木山バイパス４車線化事業に伴う筑穂トンネル工事の見学会を一般公募により開催し、市民２２組、５９人の申込みがあり、子どもたちが実際に機械の操作を行うなど、新しく生まれ変わる八木山バイパスの状況を知っていただくよい機会となりました。

次に、教育委員会について報告いたします。市立小中学校のネットワーク環境につきましては、次年度からの通信環境の安定のため、１０月に児童生徒用端末で利用するネットワーク構成の変更を行いました。１０月から来年３月までを試行期間として、通信状況等の検証を行い、ネットワークの最適化を進めてまいります。

通学路の安全対策につきましては、６月に発生しました千葉県八街市の交通事故を契機とした学校、ＰＴＡ、教育委員会、道路管理者及び地元警察署による通学路の合同点検が行われ、各学校より報告のあった通学路の危険箇所８７カ所について、９月２９日に飯塚市通学路安全対策推進協議会を開催し、改善策を検討いたしました。今後必要な対策につきましては、各関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

１０月１６日から１１月１４日まで、飯塚総合文化祭を飯塚会場及び穂波会場で開催しました。期間中には、飯塚市美術展も行い、１１９点の出展がありました。

１０月２２日から「炭鉱王の邸宅と調度品展」を歴史資料館で開催しており、市内外から多くの見学者が来館されています。

１１月２１日、新人音楽コンクール特別招待演奏会をコスモスコモンで開催し、第４０回飯塚新人音楽コンクールの１位入賞者を含む７名による、すばらしい演奏が行われました。

終わりに、企業局について報告いたします。水道事業につきましては、太郎丸浄水場粒状活性炭設備新設等工事ほか、経済対策事業を含む１４件を、下水道事業につきましては、鯰田第４汚水幹線管渠布設（３工区）工事ほか、経済対策事業を含む６件を発注し、順次着工しております。

以上が、９月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１４件、条例議案８件、人事議案１件、その他の議案５件、報告４件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

「常任委員会の中間報告」を議題といたします。「総務委員長の報告」を求めます。６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

総務委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から、令和３年度工事契約落札率別内訳表等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、建築一式工事の特定建設工事共同企業体（ＪＶ）の対象設計金額を３億円から６億円に見直したのは、どのような理由からなのかということについては、市内のＳ等級の業者は、これまでの発注実績等から単独であっても６億円までの建築一式工事の施工が十分に可能であると判断したこと、また、これまでの実績で専門工事の比率が建築一式工事の４分の１程度であり、専門工事のＪＶ対象設計金額は１億５千万円であることから、１億５千万円の４倍となる６億円で見直しを行っている。さらに、構成員となる相手業者がいないと共同企業体が結成できないことや、出資比率に応じて利益が配分されるため、単独工事と比較して利益が減少するなどのＪＶのデメリットを踏まえて見直しを行ったという答弁であります。

次に、総合評価落札方式で応札の対象となるＳ等級の業者は、福岡県の経営事項審査も受け、基準を満たす工事業者であるのに、なぜ施工計画等により改めて査定を行う必要があるのかということについては、Ｓ等級の業者が十分に施工が可能ということは理解しているが、総合評価落札方式は、公共工事の品質確保の促進に関する法律に位置づけられた入札方式で、価格競争だけでなく、施工計画など様々な観点から評価するものであり、品質の確保及び地場企業の育成を目標に取り組んでいる。業者が施工計画等の作成を重ねることで、評価点は向上しており、そのことで国や県が総合評価方式で発注する公共工事入札に参加できる能力を蓄積することは、地場企業の育成につながっているものと考えているという答弁であります。

次に、「請願第３号　『総合評価落札方式』による入札制度に関する請願」の採択を入札制度検討委員会はどのように受け止めているのかということについては、請願の採択を真摯に受けとめ、これを受けて、同委員会を開催し、本市が実施している総合評価落札方式が不透明だという指摘などを踏まえて検討を行っている。検討結果については、本委員会で報告したいと考えているという答弁であります。

次に、「情報発信について」は、執行部から、公式ホームページ（アクセスランキング）等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、公式ＳＮＳのそれぞれのフォロワー数や男女別の比率などは把握できたが、情報の内容はそれぞれのＳＮＳで使い分けを行っているのかということについては、広く情報を届けることを第一と考え、現在は内容の使い分けは行っていないが、各ＳＮＳの特徴を捉え、それぞれのフォロワーが必要とする情報を的確に届ける手法を研究していきたいと考えているという答弁であります。

次に、公式ＳＮＳの登録者数の目標数値は設定しているのかということについては、目標設定はしていないが、１世帯に１人がフォロワーとなって、家族間で情報共有を行うことを想定し、本市世帯数の６万３千世帯という数値に近づけていきたいと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「児童虐待防止に向けた取り組みについて」は、執行部から、令和２年度飯塚市子どもの虐待防止対策年次行動計画の実施状況等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、学校において、児童生徒が悩みや不安を容易に相談できる体制を整備しているとのことだが、具体的にどのような取組を行っているのかということについては、養護教諭やスクールカウンセラーが通信等を発行したり、担任を中心に校内を巡回したりして、学校全体で子どもたちに接するようにしている。また、毎月アンケートを実施し、その内容を確認しながら対応を行っているという答弁であります。

この答弁を受け、問題を抱えている児童生徒の指導に際し、担任教員が１人で抱え込むことがないよう、各学校の状況等を教育委員会が把握できるシステムを作るべきであるという意見が出されました。

次に、本市の児童生徒は、児童虐待を含め、子どもの権利や人権について、どのように学んでいるのかということについては、教育委員会で作成した小中学生向けの児童虐待防止リーフレットに基づき、命の大切さについて、道徳や特別活動の授業を通して学習している。また、人権週間等に子どもたちに人権の大切さを教え、いじめや虐待など様々な事案について伝えるようにしているという答弁であります。

次に、教育委員会が行う生徒指導担当職員対象の虐待に関する研修会の内容は、どのように各学校に伝えられているのかということについては、中学校では週１回、小学校では少なくとも月１回、生徒指導委員会が行われており、その中で、研修で受けた内容を提示し報告することにしている。また、夏季休業期間や年度当初に職員会議等で周知徹底を図っているという答弁であります。

次に、今年度から要保護児童数の集計方法を見直したのはなぜかということについては、これまで県内の各市町村で集計方法が異なっており、本市では家庭児童相談室で支援している児童数を挙げていたが、市内で支援が必要な児童数として報告するということであれば、これまで児童相談所のみで支援をしてきた要保護児童数についても計上すべきと判断し、今年度見直しを行ったものであるという答弁であります。

次に、来年度整備される子ども家庭総合支援拠点について、業務内容や体制はどのようになるのかということについては、子ども家庭支援員や虐待対応専門員という専門職員を配置し、子育てに関する情報の提供や相談対応、要支援児童や要保護児童、特定妊婦への支援といったソーシャルワーク中心の業務を行うこととなっており、本市では現在の家庭児童相談室を包含する形での組織体制とし、機能強化のために専門職員の配置を検討しているという答弁であります。

この答弁を受けて、どのような専門職員の配置を検討しているのかということについては、子ども家庭支援員や虐待対応専門員には資格要件があり、募集する職員の資格については検討中ではあるが、いろいろな相談を受けることが多い業務であるため、精神保健福祉士の方やソーシャルワークを行う社会福祉士の方を中心に検討しているという答弁であります。

次に、１１月の児童虐待防止月間の際に、どのような啓発活動を行ったのかということについては、例年行っている街頭啓発活動はコロナ禍のため中止したが、今年度は児童相談所の弁護士を講師に迎え、自治会長を対象とした虐待防止講演会を行った。また、横断幕、のぼり旗の設置や虐待対応ダイヤル１８９の情報を本庁舎１階のモニター広告に掲示するなどして、啓発に努めているという答弁であります。

また、審査の過程で、学校において、暴力防止や虐待防止のプログラムを取り入れた授業を実施すべきであるという意見や、市内の関係機関が情報共有できるシステムの導入を検討すべきであるという意見が出されました。

次に、「ＩＣＴ教育について」は、執行部から、学習用タブレット端末の活用状況について等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、学習用端末を利用する際に、通信障害が発生することがあると報告を受けていたが、現在の状況はどのようになっているのかということについては、これまで学習用端末は外部データセンターを経由してインターネットに接続していたが、それを直接、インターネットに接続する方式に変更したことで、学校では安定した通信ができるようになっているという答弁であります。

　次に、１人に１台の端末を整備して１年余り経過し、成果も上がっていると思うが、何か課題はないのかということについては、市内では健康面、モラル面で大きな問題は発生していないが、全国的にはタブレットを使ったいじめや事件が発生している。こういったことが起こらないよう、児童生徒、保護者に啓発活動を行うことが課題であると考えているという答弁であります。

次に、ＩＣＴ教育の課題の一つに情報格差（デジタルデバイド）があると思うが、そのことについて、検証や対策は行っているのかということについては、現在、市内小中学校で学習用タブレット端末を同じレベルで利用できていないことは把握している。そのため、今後は市内学校をＩＣＴ研究指導員と連携してサポートしたり、教育委員会が学校訪問するなどして支援体制を構築することで、どの学校でもＩＣＴを活用できるよう進めていきたいと考えているという答弁であります。

次に、児童生徒用端末に自分自身でアプリを入れたり、学校以外で行われるオンライン学習、プログラミング学習で端末を利用することはできるのかということについては、学校以外のアプリをダウンロードすることや、学校外のコンテンツを利用して学習することは許可をしていないため、そのような要望があれば、まずは学校に相談してもらい、その後、教育委員会で審議したいと考えているという答弁であります。

次に、児童生徒用端末の使用時間の制限や利用状況の実態調査を行うべきではないかということについては、ＳＮＳによるトラブルや長時間の利用など、情報モラルについてはこれまでも指導している。子ども自身が自分を抑制できるような教育をしていくことが重要であるため、利用制限については考えていないが、利用状況の確認については、検討していきたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

「協働環境委員長の報告」を求めます。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件１件について、中間報告をいたします。

「地域公共交通について」は、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コミュニティ交通運行計画の素案に関する住民説明会の開催については、どのような周知を行ったのかということについては、１１月１日の隣組回覧、１１月発行分の各交流センターだより及び市のホームページで周知を行っているという答弁であります。

この答弁を受け、１１月８日から始まった説明会の日程を考えると周知する時期が遅いのではないか、また、ホームページでの周知方法についても、新着情報や注目情報に載せるような工夫が必要ではないかという意見が出されました。

次に、今回の地域公共交通の検討に当たっては、コンパクトシティの視点に立って考えているのかということについては、今回の計画は第２次飯塚市総合計画や第２次飯塚市地域公共交通網形成計画等の上位計画に沿って策定しているものであり、予約乗合タクシーやエリアワゴンを利用した地区内輸送とコミュニティバスや民間路線バスを利用した地区間輸送を交通結節点で連携していくという体系を取るなど、コンパクトシティの考え方に沿っているという答弁であります。

次に、予約乗合タクシーはどのような理由で継続するのかということについては、エリアワゴンはバス停等を設置する関係で利用者が限られているのに対し、デマンド型である予約乗合タクシーは、区域内のどこからでも利用ができ、交通空白地をなくす効果があるため、継続していく必要があるという答弁であります。

次に、エリアワゴンの運賃はどのように設定したのかということについては、行政サービスの公平性や受益者負担等を鑑みて、有料化をお願いしたいと考えており、金額設定については、コミュニティ交通では１００円単位の回数券の利用が非常に多いこと、コミュニティ交通の運賃及び西鉄バスの初乗り運賃等とのバランスを取ること、また、地区内から地区間輸送への乗り継ぎ利用の運賃負担軽減などを総合的に勘案し、運賃を１００円に設定しているという答弁であります。

次に、新たなコミュニティ交通にかかる事業費は、現在と比べてどのくらいの事業費になるのかということについては、令和３年度の当初予算では、約１億４千万円の事業費となっており、新たなコミュニティ交通にかかる事業費についても同程度の金額に収まるのではないかと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

「経済建設委員長の報告」を求めます。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」は、関連があるため一括議題とし、執行部から、沢井製薬株式会社固形剤工場の誘致について等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、沢井製薬株式会社及び株式会社イズミはそれぞれどのような人材や雇用形態を求めているのかということについては、沢井製薬株式会社は新工場で高校生を中心にフルタイムで働く正規従業員を求めており、株式会社イズミはゆめタウン飯塚でパートタイムやアルバイトといった短時間での雇用形態を求めているという答弁であります。

次に、両社はそれぞれどのように地元雇用を優先していくのかということについては、沢井製薬株式会社は本年１０月に、福岡県と本市の３者で締結した立地協定書により、可能な限り地元雇用を優先し、本市は従業員の確保に協力することとしている。また、株式会社イズミは本年６月に、高齢者や子育て中の方を対象にした短時間勤務や、大学生の夏休みに合わせた短期間勤務などの提案があり、多様で柔軟な地元雇用が実現できるものと認識しているという答弁であります。

次に、沢井製薬株式会社は正規従業員を雇用するとのことだが、地元雇用だけで充足できない場合はどのように対応するのかということについては、大規模な雇用となり地元だけでは不足する状況を想定していることから、福岡県と連携し、地元で不足する場合は筑豊地域で、さらに不足する場合は県内で雇用の確保を進めることとしており、市外からの雇用を定住促進につなげることができるよう各部署と連携し、横断的な取組を検討していくという答弁であります。

この答弁を受け、本市へのＵターン人材の雇用を広げるため、中途採用枠を確保できるよう企業に強く要請を行ってほしいという意見が出されました。

次に、企業立地促進補助金は、１０億円規模の工場等の誘致を目指した内容となっているが、大規模な企業誘致を積極的に図るために拡充すべきではないのかということについては、今回の誘致に際し、現行の内容では大きな雇用や税収につながる企業の大規模な投資には、十分に対応できないということを改めて認識した。今後は投資額に応じた補助金制度の創設について、企業立地促進審査会に諮り、取りまとめていきたいという答弁であります。

次に、新たな企業誘致を行うためには事業用地の確保が必要であるが、炭鉱跡地を事業用地として活用することは考えているのかということについては、炭鉱跡地の所有者に協力を求めながら、企業誘致適地として活用したいと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、本市が炭鉱跡地を含めたまちづくり等の方針をもって、土地所有者に対し定期的に訪問や会合を行い、炭鉱跡地の活用に協力が得られるよう努めてほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。

「議案第９４号　令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第７号）」から「議案第１２０号　財産の無償貸付け（ふれあい広場）」までの２７件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、一般会計特別会計補正予算書により、提案理由の説明をいたします。今回の補正予算議案は、前期の実績に基づいた経費の見直しと、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

　７ページをお願いいたします。「議案第９４号　令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第７号）」につきましては、第１条で、既定の予算総額に４５億７２０３万円を追加し、第２条で繰越明許費を、第３条で債務負担行為を、第４条で地方債を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

１５７ページをお願いいたします。「議案第９５号　令和３年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額から６億４９２１万２千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

１７７ページをお願いいたします。「議案第９６号　令和３年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額に１億３５４２万５千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２０５ページをお願いいたします。「議案第９７号　令和３年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額に５００４万３千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２１９ページをお願いいたします。「議案第９８号　令和３年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で既定の予算総額に２２億６１８９万４千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２３３ページをお願いいたします。「議案第９９号　令和３年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額から７６万４千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２３９ページをお願いいたします。「議案第１００号　令和３年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額から１３３６万２千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２５１ページをお願いいたします。「議案第１０１号　令和３年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額に１９万２千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２６１ページをお願いいたします。「議案第１０２号　令和３年度 飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額に１２５万６千円を追加するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

２６９ページをお願いいたします。「議案第１０３号　令和３年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で既定の予算総額から２４３３万５千円を減額するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について説明いたします。

議案書９ページをお願いいたします。「議案第１０９号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（文化施設関係）」につきましては、文化施設の活用について、調査及び審議を行うため、検討委員会を設置するものでございます。

１１ページをお願いいたします。「議案第１１０号　飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員の住居手当に対する支給要件の改定が行われたことに伴い、これを参考にして本市職員の住居手当の支給要件及び支給額を改定するものでございます。

１３ページをお願いいたします。「議案第１１１号　飯塚市特別会計設置条例の一部を改正する条例」につきましては、学校給食事業特別会計を廃止し、一般会計に移行するものでございます。

１５ページをお願いいたします。「議案第１１２号　飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児の被保険者均等割額の２分の１を減額するものでございます。

２６ページをお願いいたします。「議案第１１３号　飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立図書館の休館日等の変更を行うもので、毎週月曜日の休館日のうち第３月曜日を開館日とし、第３火曜日を休館日に変更するものでございます。

３０ページをお願いいたします。「議案第１１４号　飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を４０万４千円から４０万８千円へ改正するものでございます。

３２ページをお願いいたします。「議案第１１５号　飯塚市都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例」につきましては、都市計画法施行令が一部改正され、公園等の設置が義務づけられる開発行為の面積の最低限度を０．３ヘクタールから１ヘクタールに緩和するものでございます。

３４ページをお願いいたします。「議案第１１６号　契約の締結」につきましては、下三緒排水ポンプ場新設（機械設備工事）について、コースイ株式会社と２億６９１７万円で請負契約を締結するものでございます。

４９ページをお願いいたします。「議案第１１７号　契約の締結」につきましては、文化会館大規模改修工事について、株式会社安藤・間九州支店と１９億７７８０万円で請負契約を締結するものでございます。

６９ページをお願いいたします。「議案第１１８号　指定管理者の指定」につきましては、飯塚市新産業創出支援センターの指定管理者として、株式会社福岡ソフトウェアセンターを令和４年度から４年間指定するものでございます。

７２ページをお願いいたします。「議案第１１９号　市道路線の認定」につきましては、開発帰属等に伴い３路線を認定するものでございます。

７６ページをお願いいたします。「議案第１２０号　財産の無償貸付け」につきましては、筑穂ふれあい交流センターを利用したふれあい広場事業を実施するため、施設の一部を引き続き筑穂地区まちづくり協議会に無償で貸付けるものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（松延隆俊）

　石田企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

続きまして、企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

今回の補正につきましては、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

企業会計補正予算書の５ページをお願いいたします。「議案第１０４号　令和３年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第２号）」につきましては、第３条で、水道事業収益を３３９９万円増額し、水道事業費用を２６２７万６千円増額するものでございます。第４条では、資本的収入を４２７万６千円増額し、資本的支出を１０３７万６千円減額するものでございます。また、６ページ、第５条の債務負担行為につきましては、令和５年度からの次期飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託料について、事業者の選定及び料金システム等の移行準備を含めた期間及び限度額を設定するものでございます。

２１ページをお願いいたします。「議案第１０５号　令和３年度 飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で、工業用水道事業収益及び工業用水道事業費用をそれぞれ２２７万７千円減額するものでございます。

２９ページをお願いいたします。「議案第１０６号　令和３年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第３条で、下水道事業収益を２０８７万４千円減額し、下水道事業費用を３５０４万５千円減額するものでございます。第４条では、当初予算に計上しておりました事業が令和２年度の国の補正予算の対象となったことなどにより、資本的収入を１０億３３３８万５千円減額し、３０ページの資本的支出では、１１億３７９２万２千円減額するものでございます。第５条、継続費では、浦田第一雨水幹線整備事業に係る既定の年割額を変更し、第６条、企業債では、公共下水道事業に係る起債限度額を補正するものでございます。

４７ページをお願いいたします。「議案第１０７号　令和３年度 飯塚市立病院事業会計補正予算（第１号）」につきましては、第２条で、病院事業収益を１６３万円増額し、病院事業費用を１６４０万７千円増額するものでございます。

次に、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

議案書の５ページをお願いいたします。「議案第１０８号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（事業者選定関係）」につきましては、公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行うため、飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託事業者選定委員会を設置するものでございます。

以上、企業局関連議案の提案理由の説明を終わります。

○議長（松延隆俊）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案２７件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時５０分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　松　延　隆　俊

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　上　野　伸　五

　（　欠席議員　　１名　）

２４番　　平　山　　　悟

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　守　光　博　正

２３番　　瀬　戸　　　光

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　宮　山　哲　明

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　伊　藤　拓　也

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　久　原　美　保

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　山　田　哲　史

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　中　村　洋　一